

正副会長試案作成のコンセプト

- 1 市民にとってわかりやすい簡潔な条例
- 2 自治を推進するための基本理念、基本原則は盛り込む。
- 3 基本理念、基本原則を実現する具体的な手法（方法）等は、特に必要な項目のみ盛り込む。
- 4 他の法令等に規定されているものは、特に必要な項目のみ盛り込む。
- 5 自治基本条例で盛り込むことができなかった基本理念、基本原則を実現する具体的な手法（方法）については、行政が個別条例・規則・計画等への反映について検討するとともに、検証していくこととする。